

九条の会・ちがさき
創立20周年

平和をねがう講演と音楽のつどい

「平和に生きる権利は国境を超える」

憲法前文・9条・24条の平和主義の実現を求めて



講演

清末 愛砂 さん
(室蘭工業大学大学院教授)

音楽

きたがわてつさん



「photo: M. Kamei」

2024年

9月29日(日) 茅ヶ崎市民文化会館小ホール

13:30~16:00 13:00 開場

チケット 前売り 500円 当日 700円 大学生以下無料



チケットの予約・問い合わせ先

090-6489-3739(林) 0467-85-7182(宮澤)

メールアドレス / chigasaki9jou@gmail.com

プレイガイド：茅ヶ崎市民文化会館

長谷川書店(ネスパ茅ヶ崎店・南口駅前店)

主催：九条の会・ちがさき

清末 愛砂

(きよすえ あいさ)

1972年生まれ。山口県出身。室蘭工業大学大学院教授。専門は憲法学（特に24条の平和主義）、ジェンダー法学、アフガニスタンのジェンダーに基づく暴力と女性運動。

著作の紹介

『平和に生きる権利は国境を超えるーパレスチナとアフガニスタンにかかわって』（共著）

『《世界》がここを忘れても アフガン女性・ファルザーナの物語』

『平和とジェンダー正義を求めてーアフガニスタンに希望の灯火を』（共編著）

『自衛隊の変貌と平和憲法 脱専守防衛化の実態』（共編著）

『右派はなぜ家族に介入したがるのかー憲法24条と9条』（共著）

『緊急事態条項で暮らし・社会はどうかー「お試し改憲」を許すな』（共編著）など。

24条は非暴力の礎、 平和主義 9条を支える柱

憲法24条

1. 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

2. 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

きたがわてっ

岩手大学在学中に大病を患い入院。「人に生きる喜びを届けよう」と演奏活動を始める。

代表作のひとつ「日本国憲法前文」はマスメディアでも広く紹介され、学校の授業で取り上げられるなど多くの人に親しまれている。また「ヒロシマの有る国で」は、核兵器廃絶を願う人々の愛唱歌となっている。

音域の広いソフトな歌声と、人間に対する優しさ、気取りのない素朴な人柄とエネルギッシュな行動力が魅力。

最近では、国内各地でのコンサートやイベント出演のほか、韓国・中国・キューバなどで、精力的に平和活動を行い、高い評価を得ている。

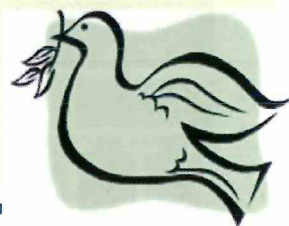
2010年 NPTニューヨーク行動・国際平和会議のフィナーレで演奏。

2011年 「グローバル・ゼロ」を掲げて「輝け日本国憲法!全国100回コンサート」を敢行。

2014年 国民救援会の応援歌「自由よ!」をタイトルにしたアルバムをリリース（音楽センター）。

2015年 ふたたびNPTニューヨーク行動に参加。うたごえ派遣団の先頭に立って平和の歌を響かせた。

2017年 地元岩手県で開かれた日本母親大会でゲストに招かれたのをきっかけに「平和通りを歩く」をリリース。平和を願う人々の応援歌となっている。



戦後80年近く、日本がかろうじて戦争に巻き込まれなかったのは、戦争の放棄をうたい、戦力および交戦権を否認した憲法9条があるからです。

私たちは、憲法9条を変えて戦争する国にしようという動きに危機感を抱いて結成

された「九条の会」に賛同し、2004年8月9日「九条の会・ちがさき」を立ち上げ、今年で20年です。

茅ヶ崎市の<平和都市宣言><核兵器廃絶平和都市宣言>を尊重し、平和を維持発展させる様々な活動をしています。